美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル審査要領

令和4年1月25日

美作市新庁舎設計監理業務の受託候補者の選考を行うため、美作市新庁舎設計監理業務プロポーザル実施要綱(以下、「実施要綱」という。)に定めるもののほか、審査に必要な事項を定める。

1 審査委員会

(1) 組織及び委員

- ① 委員会は、委員長及び、副委員長及び委員をもって組織する。
- ② 委員長は、副市長をもって充て、会務を総理し、委員会を代表する。
- ③ 副委員長は、政策審議監をもって充て、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは副委員長が代理する。
- ④ 委員は総務部長、企画振興部長、農林政策部長、都市整備部長及び、美作市職員労働組合代表をもって充てる。

(2) 会議

- ① 委員長は、会議を招集し、その議長となる。
- ② 委員会は、過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- ③ 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(3) 委員会の事務

委員会の事務は、総務部危機管理室において処理する。

2 審査基準

(1) 実施要綱 7(3)に定める評価基準と概要

① 一次審査

評価項目	評価の着目点	配点
事数形の字も	事務所の有資格者数、業務実績の用途及び規模	20
事務所の実力	に応じて加点する。	20
担当チームの能力	担当技術者の保有資格、業務実績、業務の繁忙	20
担当ケームの能力	度に応じて評価する。	30
設計監理料	見積金額が低い場合に優位に評価する。	50

② 二次審査

評価項目	評価の着目点	配点
業務実施方針	業務の内容、背景、地域性を理解し、テーマに	40
技術提案	対する提案の的確性と実現性を評価する。	150
取組意欲	課題を把握し積極的に取組む姿勢がうかがわ	10
以祖 总 似	れる場合に優位に評価する。	10

- ③ 審査は非公開の二段階方式で行い、一次審査により5名程度を選定し、二次審査への参加要請を通知する。
- ④ 二次審査の前に、庁内関係部等の意見を確認し審査の参考とする。
- ⑤ 二次審査はプレゼンテーションとヒアリングにより採点し、最終評価は一次審査と二次審査の合計得点により評価する。

(2) 採点方法

- ① 評価項目の着目点を細分化し、配点を(別表1) 審査表に定める。
- ② 項目別の評点は、「配点×係数」により算出する。
- ③ 項目別の係数は0~5の6段階を基本とし、(別表1) 審査表に定める。
 - 例) 建築士経験年数が A 以上 B 未満であれば 2/5 を係数とする。 手持ち業務数が E 以上 F 未満であれば 2/5 を係数とする。

					評価基準					拉田	単						
		評価項目		配	点	0	1	2	3	4	5	採用数値	位	係数	女	評	点
						5	4	3	2	1	0	外に	1				
		建築士経験	一級取得後					Α	В				J	/	′5		
0	00	業務実績	換算面積							С	D		千㎡	/	′5		
0		業務の繁忙度	手持業務数						Ε	F			千㎡	/	′5		
	設計監理料	料(税込み)	見積額		50	50-50)×1.7′	((見積	額-限月	医額)/1	,000)		千円	/	′5		

- ④ 業務実績は、(別表2)により換算面積を算出し評価基準にあてはめる。
- ⑤ 換算面積は、物件ごとに官民及び、類別の実績係数を床面積に乗じた合計値とする。
 - 例)業務実績の換算数値が C 以上 D 未満であれば 4 を係数とする。
- ⑥ 設計監理料は「50-50×1.7⁽(見積額-限度額)/1,000)」の数値とする。
- ⑦ 二次審査は委員による6段階評価の平均値とする。
- ⑧ この要領に定めるもののほか、審査に必要な事項は委員会で定める。

	美作市新庁舎設計管理業務プロポーザル 審査表																
										評価	基準			45 m	114		1
				評価項目		西西	点	0	1	2	3	4	5	採用	単位	係数	評点
								5	4	3	2	1	0	数值	11/4		
					事業所全体	4		0	10	20	50	100	200		人	/5	
	=	主	所の実力	技術者数	担当営業所等	4	20	0	1	5	10	20	30		人	/5	
	=	尹 ()力 厂	カの夫刀		担当チーム	4	20	0	5	10	15	20	25		人	/5	
				業務実績	換算面積	8		0	5	10	20	30	50		÷m⁴	/5	
				建築士経験	一級取得後	2		0	5	10	15	20	25		年	/5	
		管理	■技術者	保有資格数		1		0	1	1	1	2	3		資格	/5	
			-3/113 H	業務実績	換算面積	2		0	5	10	20	30	50		∓m³	/5	
			1	業務の繁忙度	物件数	1		0	1	2	3	4	5		件	/5	
				建築士経験	一級取得後	1		0	5	10	15	20	25		年	/5	
			総合	保有資格	建築士を含む	1		0	1	1	1	2	3		資格	/5	
				業務実績	換算面積	2		0	5	10	20	30	50		千㎡	/5	
	+0			業務の繁忙度	物件数	1		0	1	2	3	4	5		件	/5	
	担业			建築士経験	一級取得後	1		0	5	10	15	20	25		年	/5	
_	当チ		構造	保有資格 業務実績	建築士を含む 換算面積	2		0	1 5	10	20	30	50		資格	/5 /5	
次	ı			素筋美額 業務の繁忙度	物件数	1		0	1	2	3	4	5		千㎡	/5	
	ム	主		果務の繁化及 建築士経験	基本資格取得後	1	30	0	5	10	15	20	25		件	/5 /5	
	0	任		保有資格	建築士を含む	1		0	1	10	13	20	3		年	/5	
	能	技	電気設備	業務実績	換算面積	2		0	5	10	20	30	50		資格 千㎡	/5	
	カ	術		業務の繁忙度	物件数	1		0	1	2	3	4	5		件	/5	
	, ,	者		建築士経験	基本資格取得後	1		0	5	10	15	20	25		年	/5	
				保有資格	建築士を含む	1		0	1	1	1	2	3		資格	/5	
			機械設備	業務実績	換算面積	2		0	5	10	20	30	50		手㎡	/5	
				業務の繁忙度	物件数	1		0	1	2	3	4	5		件	/5	
				建築士経験	基本資格取得後	1		0	5	10	15	20	25		年	/5	
			1± //	保有資格	建築士を含む	1		0	1	1	1	2	3		資格	/5	
			積算	業務実績	換算面積	1		0	5	10	20	30	50		÷m²	/5	
				業務の繁忙度	物件数	1		0	1	2	3	4	5		件	/5	
	設計	監理	!料(税込み)	•	見積額	50	50	50-50	× 1.07	^((見積	額-限	度額)/	1,000)		千円		
					一次小計		100									次小計	
			1.取組体制	I	提案の的確性	6										/5	
	業	務			達成の実現性	6										/5	
		施	2.合意形成	÷	提案の的確性	6	40									/5	
	方	針			達成の実現性	6										/5	
			3.工程管理	1	提案の的確性	8										/5	
					達成の実現性	8										/5	
		テ	1.有事と平	時	提案の的確性	9										/5 /5	
		アート			達成の実現性 提案の的確性	9										/5 /5	
		マ	2.防災施設	連携	達成の実現性	8										/5	
		1			提案の的確性	7										/5	
			3.セキュリ	ティ	達成の実現性	7										/5	
=					提案の的確性	8				查委員	-					/5	
次	技	テ	1.立地デザ	イン	達成の実現性	8			6段	階評価	の平	均值				/5	
	術	1			提案の的確性	9	1									/5	
	提	マ	2.ユニバー	サルデザイン	達成の実現性	9	150									/5	
	案	2	2 平 举		提案の的確性	9										/5	
			3.愛着		達成の実現性	9										/5	
			1	:	提案の的確性	7										/5	
		テ	1.エコ対策	L.	達成の実現性	7										/5	
		1	2 矛 - 長 - 小		提案の的確性	9										/5	
	2.柔軟性				達成の実現性	9										/5	
		3	3.工期対策	-	提案の的確性	9										/5	
			J. 上州バル	·	達成の実現性	9										/5	
	取組	意欲				10	10									/5	
					二次小計		200								Ξ	次小計	
İ					合計		300									合計	

業務実績の評点に係る換算面積算定 換算面積=用途/類別係数×面積(1万㎡限度)

事業所の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

管理技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

総合主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

構造主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

業務実績の評点に係る換算面積算定 換算面積=用途/類別係数×面積(1万㎡限度)

電気設備主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

機械設備主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

積算主任技術者の業務実績

NO	物件名	官民	類別	係数	床面積	換算面積
1						
2						
3						
4						
5						
	計					

業務実績の評点に係る換算面積算定 換算面積=用途/類別係数×面積(1万㎡限度)

業務実績の区分・類別の実績係数(H23年度~公示日/3,500㎡以上)

区分	官民	1類	2類
【同種業務】国または地方自治体が発注	公共	1.5	2
【類似業務】民間が発注	民間	1	1.5

表 1 平成31年国土交通省告示第98号 別添二の抜粋

	建築物の用途等	
建築物の類型	第1類	第2類
	(標準的なもの)	(複雑な設計等を必要とするもの)
4 業務施設	事務所等	銀行、本社ビル、庁舎等
7 教育施設	幼稚園、小学校、中学校、	
	高等学校等	
8 専門的教育	大学、専門学校	実験施設を有する
研究施設		大学、専門学校、研究所等
9 医療施設	病院、診療所等	総合病院等
11 福祉-厚生施設	保育園、老人ホーム、老人保健施設、	
	リハビリセンター、多機能福祉施設等	
12 文化-交流	公民館、集会場、	映画館、劇場、美術館、図書館、
公益施設	コミュニティセンター等	研修所、警察署、消防署等